

第12回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和4年9月28日(水) 14時から
- 2 会場 糸魚川市役所 201・202会議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 塚田 京子
委 員 齋藤 里沙
委 員 山本 修
- 4 委員以外の出席者
教育次長 磯野 豊
こども課 課 長 嶋田 猛 課長補佐 室橋 淳次
係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 小野 聡 参 事 古川 勝哉
課長補佐 川原 隆行 副参事 佐藤 文大
係 長 植木 靖英
生涯学習課 課 長 穂苅 真 課長補佐 伊藤 伸一
文化振興課 課 長 山本喜八郎 課長補佐 榊 正喜
博物館 館 長 竹之内 耕
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告
報告第 25号 休園、休校等について
報告第 26号 糸魚川市いじめ防止条例の改正等について
報告第 27号 令和4年度糸魚川市立学校共通評価項目の第1学期末評価について
報告第 28号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の課題について
報告第 29号 各課・機関所管事項について
- 6 付議案件
議案第 51号 専決処分の報告について
損害賠償の額の決定及び和解について

議案第 52号 専決処分の報告について

令和4年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第5号）に関する
意見の申出について

7 会議録署名委員の指名 2番 塚田委員

8 傍聴者 1人

教育長	令和4年第12回教育委員会定例会を開会する。 報告第25号休園、休校等について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
山本委員	児童クラブ室も休校とした理由は何か。
こども課長補佐	児童クラブ室は通常の開設時間が午後2時からであり、職員体制を取れなかったこと、台風で休校としたことに合わせ、自宅で待機することが安全と判断した。
山本委員	保育園は保護者が送迎するため休園ではなかった。児童クラブも保護者が送迎するので同様だと思ったが理解した。
塚田委員	昨日からコロナ感染者数の公表がなくなったが、学校や園の感染者数は今までどおり教育委員会は把握していくのか。
こども教育課参事	県から児童生徒の感染状況の報告を不要とする通知が出たことに準じて、学校で感染者が確認された場合は、市への報告は不要とした。ただし、教職員や市職員の感染は、教育委員会に報告をするようお願いした。
教育長	その内容は、各小中学校に伝達しているか。
こども教育課参事	昨日の校長会で説明し、内容について理解いただき、本日文書で各学校に伝達した。
塚田委員	休校のみ連絡があるということか。
こども教育課参事	休校は学校から教育委員会に連絡がきて、マスコミやホームページ等で公表する。学級閉鎖、学年閉鎖は、各学校からその該当の保護者に文書やメール等で知らせる。児童生徒が感染した場合は出席停止になるので、学校側は把握できる。学校にはその状況を確認し、予防啓発の文書等を出すよう依頼した。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第26号糸魚川市いじめ防止条例の改正等について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
山本委員	いじめ類似行為とは具体的にどのようなものか。

こども教育課長

例えば、インターネット等へ書き込まれた時点では当該児童は書かれたことに気が付いていない場合があり、そういったときは何も感じないが、知った場合は大変な苦痛を伴う。そういった行為もいじめとしてとらえるということ。

山本委員

県が改定したから、市も改定するように読み取れるが、県が変えたからといって市も変える必要はない。条例は糸魚川市が先に制定している。必要であれば変えないといけないし、類似行為を含めることを否定しているわけではないが、県が変えたから変えるというのは理由としては違うのではないか。近隣市町村の上越市は改定していない。ほかの市町村は変えていないけど、糸魚川市は改定する。そこは説明できるようにしておく必要がある。他市町村のものも参考に、よりよいものにしてもらいたい。

教育長
委員

ほかにご質疑はないか。
(「なし」の声あり。)

教育長

質疑なしと認め、報告第27号令和4年度糸魚川市立学校共通評価項目の第1学期末評価について、事務局の説明を求める。

こども教育課参事

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

塚田委員

「学校にいじめや暴力がない」という評価項目が昨年度より低い。相談できる場があっても、いじめ解決にはなっていないことがこの表から見受けられる。相談できる環境づくりを徹底し、暴力やいじめの早期発見に繋げてもらいたい。

山本委員

早期発見や早期対応はできてきていると思うが、それでも「いじめや暴力がない」という評価項目が低いのは未然防止がされていないのではないか。いじめや暴力をそもそも発生させないよう未然防止に力を入れた指導や学級経営を各校に指導いただきたい。改定される方針もそこに重きを置いてもらいたい。

こども教育課副参事

日々の授業で分かった、できたという意識を生む授業改善をして、自己有用感を育てることが、他への攻撃を減らすことに繋がる。また特別活動の推進、学級での活動、学校行事等を通して、良い人間関係を築き、自己有用感を高めることも結果としていじめを未然に防ぐことに繋がる。全体としては、学級づくり研修会を年2回行い、ここ数年は上越教育大学の先生に来ていただき、学級づくり、仲間づくりの話をしていただいている。また、中学校区単位では秋に行ういじめ見逃しゼロスクール集会に向けて、各中学校単位で取り組み、成果を発表している。

谷口委員

学校もそれぞれ評価をして、前年度とどのように変わっているか、子どもの行動を見て「イエエ」と答えた内容は担任等がある程度把握している部分が多いのではないか。そこに対してどういう手立てをしていくか、どういった声かけをしていくか日々の取組が重

要となる。そこの評価が低いということは現状うまくいっていないということ。改善して取り組んでもらいたい。

齋藤委員

「学校にいじめや暴力がない」という評価項目の「だいたいハイ」は、はっきりイエエとは言えない、逆に言えば見逃しゼロの意識が育っているとも受け止れる。子どもたちの中でこれはどうかなと思う気持ちがあり、「だいたいハイ」と答えているのではないか。先生だけが頑張るのではなく、子どもたちを信じて、子どもたちの中で解決していくという教育も取り入れてもらいたい。

塚田委員

中学生の家庭学習時間が年々減っているが、部活や習い事等で学習時間がないのか、メディアの時間が多く学習時間がないのか等、分析はしているか。またそれに対しての取組はあるか。

こども教育課長

中学校の家庭学習は、数字は低いですが、数年前から比べると少し良くなり、今年の肯定率は少し上がっている。上がったといっても低い数字で、学校と協議をしながら取組を進めている。中学校は、部活動との両立で課題があり、時間だけでなく質を伸ばすことが大事だという声をもらいながら、協議している。中学校区で連携した取組を、それぞれの学校で同じ習慣として取り組みたい。市としても、質の部分に重点を置き、時間がない子は集中してこの時間でやる、そういった部分を応援していきたい。

塚田委員

時間だけやっていたらいいとは思わないが、質は見えないので、向き合って見てもらいたい。

こども教育課係長

メディアの話が出たので、関連してお答えする。

本日の資料の 13、14 ページで全国学力・学習状況調査の小学 6 年生、中学 3 年生の質問紙を掲載している。項目 5 番、6 番でゲーム、メディアの時間が 2 時間より少ないと回答した割合が記載されている。昨年度に比べてメディア時間を守っている児童生徒が増え、全国の数値と比較してもそれほど悪い数値ではない。

教育長

ほかにご質問はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

質疑なしと認め、報告第 28 号令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の課題について、事務局の説明を求める。

こども教育課係長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質問はないか。

山本委員

問題数が少ないため、正答率はあまり意味を持たないと思うが、マイナス 5 ポイント以上は深刻に受け止めないといけない。小学校も中学校も算数、数学の正答率が低く、「算数、数学の勉強は好きですか」の回答が、前年比と比べて 10 ポイント以上も下がっている。授業が面白い、学習が好きだという児童生徒を増やすことが学力の向上に繋がる。意欲の向上についても見取りをしてもらいたい。

こども教育課係長

「算数、数学の勉強が好きか」という回答が下がっていたため、中学校訪問の際に数学嫌いにさせないよう話をしてきた。質問紙から読み取ると、話し合い活動を好んでいる児童生徒が多く、タブレットも非常によく活用している。ただ、話し合い活動が好きだが、成果として結びついていない。小学校は思考・判断・表現力が低かった。話し合いの中身を、もう少し練り上げるような授業改善が必要となる。子どもたちは人と関わることを好んでいるので、そこを上手に指導していきたい。タブレットは、教科の目当てを達成することが大事だが、操作が上手になることと少し錯覚している部分がある。例えば、プレゼンの発表が上手になることと、その教科の目当てが達成できることとを少し混同しているところがあるので指導していきたい。

齋藤委員

中学生の回答で「家で自分で計画を立てて勉強しているか」が質に関わってくるところだと思う。前年比でだいぶ下がっているので、この部分の働きかけをお願いしたい。

こども教育課係長

中学校では日々の家庭学習の記録を取っていて、それをしっかりフィードバックできるように、日々点検しながら、認めたり励ましたりすることが大事なので、そういった指導をしていく。

塚田委員

小中学校ともに「地域の行事に参加しているか」が全国と比べてもかなり高い。キャリア教育がうまくいっている。

谷口委員

各校でも課題に取り組んでいるが、保護者にも協力を求めてもらいたい。低学年の児童にとっては時間の作り方、使い方を親が見て励ますことが重要。中学生の保護者には難しいかもしれないが、子ども任せではなく、関心を持ってもらいたい。メディアも与えっぱなしで何をしているか分からないのではなく、保護者にも働きかけ、意識を変えてもらいたい。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

質疑なしと認め、報告第29各課機関所管事項について、事務局の説明を求める。

こども課 所管事項報告

こども教育課 所管事項報告

生涯学習課 所管事項報告

文化振興課 所管事項報告

図書館 所管事項報告

博物館 所管事項報告

市民会館 所管事項報告

こども教育課参事

8月の定例教育委員会で山本委員から不登校児童生徒数について

て、今年度と昨年度の同時期を比較して3点質問いただいたので、回答する。

1点目、不登校児童生徒数は、昨年度の7月末現在、小学生3人、中学生で11人、計14人。昨年度と比較し、今年度は小学生1人、中学生2人の増加となっている。

2点目、新規不登校者数として、昨年度不登校ではなかったが、今年度の7月末現在で、30日以上欠席がある人数は小学生で1人、中学生は0人。

3点目、昨年度不登校だったが今年度不登校になっていない児童生徒の人数として、昨年度1年間で30日以上欠席があった児童生徒で、今年度7月末現在で10日以上欠席として報告が上がってきていない児童は、小学生3人、中学生3人、計6人。

また、塚田委員から不登校児童生徒の不登校要因の質問があったが、本日の資料26ページをもって、回答とさせていただきます。

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

塚田委員

食物アレルギー対応研修会の対象者を知りたい。

こども教育課長

養護教諭、栄養教諭、学校の管理職、ほか希望される方を対象としている。特に養護教諭に新規職員がいるので、あつてはならないが万が一のとき、きちんとした対応ができるように、たくさんの方が適切な対応をできるようにオンライン研修を計画した。

塚田委員

小中学校でアレルギー対応をしている児童生徒はどのくらいいるか。

こども課管理係長

数ははっきり言えないが、多くいる。例えば乳製品、魚、肉など、それぞれ食品によって細かなアレルギーの方もいて、広い範囲の児童生徒は弁当で対応している。

塚田委員

個々のものが食べられない場合は、メニューを変えているのか。

こども課管理係長

代替の食品を調理して提供している。

山本委員

8月の質問に答えてもらい感謝する。改善傾向にある子どもがいることは対応が適切にされているということ。いじめと同様、不登校の未然防止にも力を入れてもらいたい。

齋藤委員

図書館のスタッフが10月から入れ替わるが、どのような状況か。

生涯学習課長補佐

基本的には今いる職員に残っていただくが、若干事情があり1、2人辞められる方がいる。

齋藤委員

全館で同じ状況か。

生涯学習課長補佐

同じような状況で、募集はかけているが見つからない場合は受託事業者から入ってもらう。

谷口委員

フォッサマグナムミュージアムの入館者がコロナ前におおむね回復しているとのことだが、私も連休に行った際に県外ナンバーの車がたくさんあった。どの地域から来ているか分析しているか。

博物館長

土日祝日に駐車場の車のナンバーを調べているが、コロナ前と比

較して傾向は変わらない。一番多くは新潟県内、次に長野県、富山県の北陸地方。続いて南関東で、埼玉県、東京都あたりの入込になっている。

教育長
委員
教育長

ほかにご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認め、付議案件に入る。

議案第 51 号、議案第 52 号は一括審議で確認をする。

議案第 51 号専決処分の報告について、損害賠償の額の決定及び和解について、議案第 52 号専決処分の報告について、令和 4 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第 5 号)に関する意見の申出については、相互に関連があり、一括して事務局から説明を求める。

こども課長
教育長
委員
教育長

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採択に入る。

議案第 51 号について、ご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

議案第 52 号について、ご異議はないか。

委員
教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催

令和 4 年 10 月 25 日(火) 14 時から

その他 特になし

教育長

これで、令和 4 年第 12 回教育委員会定例会を閉会する。

15:32 終了